

防災ニュース

NO.
202

巻頭言

「防火・防災能力と教育」

予防行政の取組み紹介
～豊橋市消防本部の予防行政～



2015. 4



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

〔巻頭言〕「防火・防災能力と教育」

..... 実践女子大学 生活科学部長 城島 栄一郎 2

〈予防行政の取り組み紹介〉

豊橋市消防本部の予防行政

..... 豊橋市消防本部 予防課長 土田 弘人 4

防災剤の品質管理 丸菱油化工業株式会社 品質保証部 石橋 浩 9

〈連載 第2回 アメリカからの便り〉

消防トラックとユニークな活動... リスクウォッチ代表 長谷川 祐子 15

防災品奏効事例 札幌市消防局 20

大阪市消防局の放火事例から 大阪市消防局 21

こんなところに防災製品 (公財) 日本防災協会 広報室 23

協会からのお知らせ

ミニ幟用ミニラベルの交付開始、
防災カーテン用補助ラベルの運用開始のお知らせ 25

全国防災実態把握調査 結果報告書 28

愛知県内の特別支援学校へ防災品を寄贈 35

平成26年度防災品ラベルの交付状況 36

登録表示者及び認定事業者に関する定期調査について 38

平成26年度「防災講座」実施結果及び
平成27年度開催予定について 39

平成27年度防災加工専門技術者講習会等の開催について 41

平成27年度事業計画書・収支予算書 43

消防庁からのお知らせ

平成27年度 消防防災科学技術賞の作品募集
..... 消防庁 消防研究センター 47

防炎北から南から 48

協会ニュース 54

〔巻頭言〕

防火・防災能力と教育

実践女子大学 生活科学部長 城島 栄一郎



大学では生活環境学科に所属して繊維高分子材料、テキスタイル材料関係の講義と実験を担当している。衣料やインテリアの材料が対象であり、木材やプラスチックも含めると身の回りの衣・住環境はこのような有機化合物で構成されている。有機化合物の定義は単純に言うと炭素を含んでいて燃やすことができるものである。したがって、われわれは燃えるものに取り囲まれて生活していることになる。燃える（燃焼）という現象は材料と空気中の酸素とが激しく化学反応（酸化反応）することで、熱と光（炎）と燃焼ガス（主として二酸化炭素）を発生する。

冒頭で述べた学生実験でもブンゼンバーナーにマッチで火をつけて薬品を熱することが多い。近年、マッチを使ったことがなくうまく火をつけられない学生が多くなったように思う。家庭でもエアコンやIH調理器など火を使わない安全な家電が普及してきて、石油ストーブに火をつけたりガスコンロを使ったりする機会が減ってきて

いることを思えば当然の結果ともいえる。われわれのような中高年者は、枯れ枝や落ち葉で焚き火をしたり、まきや石炭で風呂を沸かしたり、火鉢の炭や炬燵の練炭の火をおこしたり、仏壇のろうそくや線香にマッチで火をつけたりと火と接する機会は多く、火遊びはするなど注意されたり、火の用心の見回りをしたりと火や炎は生活に密着したものであった。したがって、消火の仕方や火の危険性の知識も経験的に身に付けることができた。

学生に聞くと、小、中、高校によってはマッチや火を使わないところもあるようである。このように学校でも家庭でも火や炎に触れる機会が少ない世代では、机上でいくら学習しても、もしものときに適切な対応を期待することは無理であろう。安全性を確保することは当然であるが、火に対するいろいろな経験を積んで、将来、自分自身で熱や火災などから身を守ることができるような能力を身に付けさせることも重要な教育である。安全な設備を備えた実験・実習室でマッチやアルコールランプ、ベンゼンなどの可燃性の溶剤を扱ったり、いろいろな材料を燃やしたりして、その燃え方を観察したり、煙やにおいを体験できるような実験・実習も必要であると思われる。

防火、防炎性の高い製品が次々と開発されてきているが、基本は個々の人間の危機意識と能力が災害から身を守る最大の武器である。この点で、防災協会の各種の啓蒙・教育活動に期待するものである。

豊橋市消防本部の予防行政

豊橋市消防本部 予防課長 土田 弘人



1 はじめに

豊橋市は、愛知県の南東部に位置し、東は弓張山地を境に静岡県と接しています。地形はおおむね平坦で、東の山地から西の三河湾へと緩やかに傾斜し、南部は台地を形成し、急な崖で太平洋に面しています。市域は東西に17.8キロメートル・南北に23.9キロメートル、面積は261.86平方キロメートルです。

当市は、平成11年4月に中核市となり、現在の人口は約38万人、当消防本部職員数は333名（条例定数）、1本部4課、2消防署、2分署、4出張所の体制で、市民の「安心して暮らせるまちづくり」に努めています。

当市の伝統産業・地場産業には「筆」

「刺子」「帆前掛」など古くからの地場産業があり、「豊橋筆」は国指定の伝統的工芸品となっており、その他にも「焼ちくわ」、「ゼリー」等、食品関係の地場産業も盛んです。

工業では、昭和30年代後半から東三河工業整備特別地域の指定・三河港の重要港湾指定を弾みに臨海工業地帯の整備が進み、造船、金属、機械、自動車、電気、精密機械、化学繊維などの産業が進出し、



豊橋消防イメージキャラクター「ヒケッシー」



豊橋駅前



市内を走る路面電車

豊橋港周辺は多様な業種構造を特徴とする工業地域として発展を続けています。

農業では、露地野菜、果樹、園芸作物、稲作など多種多様な作物が栽培されているほか、日本一の飼育羽数を誇る養鶏を始め、養豚、養鶏などの畜産も盛んで、全国トップクラスの農業産出額を誇る産地です。

2 予防業務体制

当消防本部の予防業務体制は、消防本部予防課（予防担当、建築物担当、危険物担当）、消防署予防担当、そして消防署及び分署、出張所の職員についても警防勤務と併せて予防業務を行っています。

(1) 消防本部予防課

予防担当は、火災予防対策の企画調整、防火知識の普及啓発、住宅防火対策、防火・防災管理者・自衛消防組織・幼少年女性防火クラブの育成指導、例規等の制定改廃業務、煙火の消費許可・立入検査を行っています。当市は、手筒花火の発祥の地として煙火消費が盛んで、年間約110件の消費許可申請と1,000本以上の手筒花火が消費されています。

建築物担当・危険物担当は、グループ制をとり建築同意、消防用設備等設置指導及び検査、液化石油ガスの保全に関する事務、危険物製造所等の許認可・査察、



手筒花火「炎の祭典」

建築物・危険物製造所等の防火防災指導を行っています。

(2) 消防署予防担当

防火対象物の査察及び違反処理、条例等の各種届出の受理、防火・防災教室、消防訓練の指導を行っています。

(3) 消防署・分署・出張所の警防職員

各消防署予防担当から移管された小規模な防火対象物について、査察・指導を行っています。

(4) その他

火災統計は、消防本部消防救急課に所属する指揮隊で行い、火災原因調査は、規模・状況に応じ指揮隊又は消防署所にて行っています。

3 査察体制

当消防本部では、予防査察規程に定めた区分に従い、市内約11,000件の防火対象物、約1,100件の危険物施設を1種から4種に分け、最低3年に1回査察を実施することとし、併せて年度当初に決定する査察重点項目において示される指定対象物を加味した年間査察計画を消防署予防担当で作成し、毎月計画的に査察を行っています。

危険物製造所等については、毎年6月に給油取扱所、11月に移動タンク貯蔵所の立入検査を重点的に実施するなど、各施設の危険性に応じた立入検査・指導を行っています。

また、査察を実施する職員に対する教育として、年1回職員研修を実施するとともに、各消防署所においても、階層別研修等の取り組みにより予防査察に関する基本的な知識を習得できるよう取り組んでいます。

しかしながら、大量退職により主軸となっていた職員の入れ替わりが進んでい

ることから、今後は、より一層職員の育成に力を注いでいかなければならないのが現状の課題です。



防火査察

4 防火防災に関する取り組み

(1) 少年消防クラブの育成・指導

当市内の小学校52校と中学校23校が学校単位でクラブを結成し、防火教育訪問授業や応急手当訪問授業、防火ポスター・習字の防火作品の募集、消防署一日体験入署、愛知県消防学校一日入校などの企画を通じ、少年期からの防火防災意識を根付かせるよう取り組んでいます。また、消防音楽隊と中学生の合同演奏会を毎年開催し、市民への防火思想の普及を図っています。



防火作品表彰式

(2) 女性防火クラブの育成・指導

当市内の各地区から選出された48クラ

ブで豊橋市女性防火クラブ連絡協議会を結成し、豊橋市の主催する防火防災事業への参加のほか、各クラブで地区研修や応急手当講習等を実施しています。女性防火クラブが、地域の防火防災の担い手として活躍できるよう、人材の育成を重点に取り組んでいます。



女性防火クラブ

(3) 自衛消防組織の育成・指導

当市では、市内企業事業所の団体で構成する豊橋市自衛消防連絡協議会において、毎年放水競技大会を開催し、日頃の自衛消防隊員の消火技術の向上と企業事業所の防火防災体制の強化を図っています。

平成26年度には48回目を迎え、38チームが出場しました。悪天候でしたが、安全・確実・迅速な操作を行い、訓練の成果を発揮しました。



自衛消防連絡協議会放水競技大会

(4) 自主防災組織

近年では、南海トラフ巨大地震の被害想定が発表されたことに伴い、各地域の自主防災会では活発な防災訓練等を実施しています。また、市防災部局から防災ガイドブックが全戸配付されるなど、市全体で減災対策に取り組んでいます。

当市消防本部では、各町内が街頭に設置、管理する「街頭消火器」について補助事業を実施し、市民による初期消火対応の強化を図っています。

5 住宅防火対策

平成26年中の火災件数は131件で、平成25年中に比べると約30件減少したものの、住宅火災の件数及び死者数については大きく減少しておらず、死者の全てが65歳以上の高齢者であり、死者の発生原因をみると全て「逃げ遅れ」でした。

また、平成26年度に実施した住宅用火災警報器の設置率調査では、80パーセントを超える設置率を得たものの、条例適合率（寝室、階段及び台所に設置義務）については、50パーセント台と低く、設置率と同レベルに向上させるよう市民に対してあらゆる方面からの広報をしてい



子供たちと綱引き「わいわい消防広場」

ます。

当市は住宅防火対策として、一般市民を対象とした講習会やイベントを通じ防火思想の普及啓発をしています。特に、高齢者世帯に対しては、以下のことを取り組んでいます。

(1) 防火訪問

春・秋の火災予防運動週間に併せ、消防職員、ヘルパー、ガス・電力供給会社職員の4者で高齢者宅へ訪問し、電気配線、ガス機器等の状況を確認するなど、高齢者に対する防火診断を実施しています。



高齢者世帯への防火訪問

また、女性防火クラブと民生児童委員による防火訪問を実施し、近所のつながりから万一の時の助け合いの基盤をつくるよう取り組んでいます。

(2) 防火教室

豊橋市老人クラブ連合会へ働きかけ、各地域の老人クラブに対する防火教室を行い、日頃の防火チェック、住宅用火災警報器の設置、老朽消火器の破裂事故防止対策、防災品の普及啓発等、高齢者の防火意識の向上を図っています。

(3) 防災品の普及啓発

高齢者を対象とした防火教室では、防災品の燃焼実験をすることで、火災の延

焼拡大を抑制または阻止する効果が目で見て分かるため、高齢者に与える印象が強く、防災品の良さが伝わり、非常に関心をもってもらえます。今後も講習会やイベント等において防災品が一般家庭に普及するよう取り組んでいきます。

6 おわりに

以上、当市の予防行政の主な取り組みについて紹介させていただきました。

当市も他都市と同様に団塊の世代の大量退職により毎年職員の若年化が進む時

期を迎えており、予防行政を推進していく上で職員の育成が重要な課題であります。

違反是正事務においても政令市の違反公表制度や違反処理体制の確立を踏まえ、中核市として、違反是正体制の強化を図っていくところであります。

また、当市は平成28年に市政110周年を迎えることから、市をあげて「安心して暮らせるまちづくり」に向けて取り組んでまいります。

— 消防機関の皆さまへ —

防災物品・防災製品の普及・奏効例を

☆お知らせください☆



防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工所用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692
広報室メールアドレス:bouen-koho@jfra.or.jp

防災剤の品質管理

丸菱油化工業株式会社 品質保証部 石橋 浩

1. 丸菱油化工業株式会社について

弊社は大阪府に拠点を置く工業用の薬剤メーカーです。

昭和2年に毛紡油の製造メーカーとして創業して以来、界面活性剤を中心とした工業用の薬剤づくりに励んでまいりました。

現在では界面活性剤のみならず、お客

様の素材に高付加価値を付与する機能性薬剤のメーカーとして、幅広い技術を用いてお客様の細かいニーズに対応しております。

今回は、弊社機能性薬剤のひとつである「防災剤」の品質管理について、様々な側面からの対応を紹介させていただきます。



泉北臨海工場

2. 防災剤の防災機構について

まずは弊社の防災剤について簡単に説明をいたします。

弊社の防災剤は「難燃剤」とも呼ばれており、繊維やプラスチックなどの元来燃えやすい素材に防災剤の加工をおこなうことで、その素材を“燃えにくく”します。

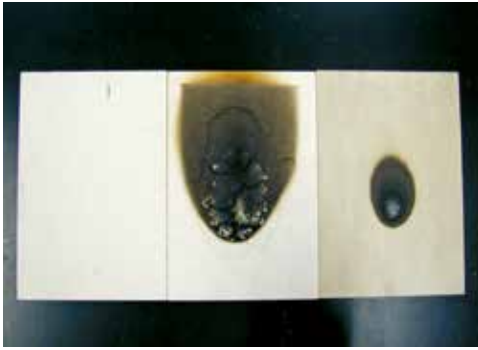
これらの薬剤の防災機構は、下記表の通りです。

表. 防災剤の防災機構

① 吸熱作用	防災剤が高温で分解する際、多量の熱を吸収して自己消火する
② 被覆	個々の素材にガラス状炭火層の被膜を形成させ、素材と空気（酸素）を遮断する
③ ガスの希釈	防災加工素材は、加熱により不燃性ガスを発生し可燃性ガスを希釈して発火させない
④ 熱分解反応の変化	防災剤と素材を架橋結合、水素結合し、難分解性物質、結晶性炭素の生成を増加させる
⑤ 脱水反応	加熱時に、セルロースを結晶性炭素と多量の水に分解することを促進する

これら防災機構の詳細は、弊社ホームページをご参照ください。

(参考URL:<http://marubishi.jp/w2pr/frinfo.htm>)



防火剤の効果：(左)合板、(中央)未加工の合板に接炎したもの、(右)防火加工を施した合板に接炎したもの

3. 弊社における品質管理について

弊社の防火剤における品質管理は、規格検査のみならず様々な側面からその品質を管理しており、主に①製造工程の管理、②出来栄えの管理、③製造環境の管理が中心になっています。

「①製造工程の管理」では、適切な原料が適切な量配合されたかどうか、また製造作業における管理項目（温度、圧力、攪拌回転数他）についてのチェックをおこないます。

これらのチェック結果は記録され、この記録されたデータをもとに製造工程の検証や歩留りを確認し、製造作業が適切であったかを判断します。

「②出来栄えの管理」では、製造中の各段階において各種検査をおこない、それまでの製造作業が適切におこなわれているかどうか、品質に問題がないかどうかを判断します。

また、最終製品においてはその防火剤が正しく作られたかどうか、品質に問題がないかについての検査をおこなうとともに、お客様に指定された検査（規格検査）をおこないます。

最終的には検査結果が定められた範囲内に入っており、かつ製造工程にも異常がないことを確認したうえで、その製品の出荷が許可される仕組みとなっています。

さらに、これらの検査結果についてはその傾向を監視して異常の予測をおこない、必要に応じて製造工程の安定化に必要な措置がとられます。

「③製造環境の管理」では、製造にかかわるすべての施設や装置が適切に作動するように、また測定機器であれば正しい数値を示すように管理をおこないます。

製造施設や製造装置の場合、施設や装置にあわせて適切な頻度での稼働点検をおこない、製造中のトラブル発生を防いでいます。

また、測定機器に関しては、その測定機器が正しい値を示すかどうか重要なことになるので、稼働点検はもちろんのこと測定機器にあわせて適切な頻度で計量標準を用いて校正をおこない、測定値の信頼性を高めています。



工場内の写真

その他にも、「製造担当者の教育管理」として、製造に従事する担当者に必要な技量の修得・維持をおこなっているほか、製造工程とは直接の関係はありませんが「製品を取り巻く情報の管理」として、製品の安全性情報や関連する法規制などの最新情報を収集し、必要に応じてお客様へ提供できるような体制を整え、これらを総合して防火剤の品質を保証させていただきます。

4. 防災性能の評価について

弊社では、防災剤の設計上において定められた処方で製品が作られていることを“品質管理”として管理するほかにも、お客様が使用する素材とのマッチングについても大変気を遣います。

例えば、弊社がどんなに性能の良い防災剤を開発したとしても、お客様が使用する素材との相性が良くなければ、その製品は日の目を見ることはできません。

それほど、お客様の使用する素材との相性は重要です。

このため弊社では様々な分析機器を導入し、防災剤自体の性能評価のほか、お客様が使用する素材とのマッチングや防災加工品（お客様製品）の性能評価などをおこない、お客様の製品化のお手伝いをさせていただいております。

また、お客様の防災加工品にトラブルがあった際にも、これらの分析機器により様々な側面からの分析ができるうえ、経験豊富なベテラン研究員による原因分析と対応により、的確なトラブル対応をおこなうことができます。

防災性能を評価するために使用されるいくつかの燃焼試験機の説明をさせていただきます。



UL94燃焼試験機

この試験機はプラスチック材料の難燃評価を目的としており、試料を垂直で2回接炎させ、燃焼後の残炎と残じんを測定します。なお、燃焼時のドリップ性を見るため、300mm下の綿着火も判断基準としています。



CCM（コーンカロリーメーター）燃焼試験機

この試験機は建築材料の難燃剤評価を目的とし、実際の火災現場に則し、試料をコーン型ヒーターの輻射熱で熱分解させて酸素消費量を割り出し、総発熱量と燃焼速度を算出することができます。



FMVSS-302法燃焼試験機

この試験機は自動車用内装材の難燃評価を目的とし、試料を水平に置いたうえで燃焼速度を測定します。



45度マイクロバーナー法燃焼試験機

この試験機は主にカーテン及び木材の防火評価を目的とし、試料を45度に置き、残炎・残じん・炭化面積を測定します。

マイクロバーナー法のほかにメッセルバーナー法及びコイル法にも使用可能な機器です。

その他にも、航空機・衣料用の垂直燃焼試験機、カーペット用の45度エアームックスバーナー法燃焼試験機、鉄道車両内装材用の45度アルコール法燃焼試験機、LOI法燃焼試験機などを使用しています。

また、薬剤の物性評価に用いられる試験機も充実させ、種々の評価をおこなっ

ております。



紫外線ロングライフフェードメーター

これは防火（難燃）加工品の紫外線による変色具合を評価する装置で、自動車用難燃剤・カーテン用防火剤の物性評価では必須の試験となっております。



ミニカラー染色試験機

染色同浴型防炎（難燃）剤の開発において、染色時の釜汚れ・染色具合・染色後の難燃評価などに使用されています。

その他にも、摩擦堅牢度試験機、曇価評価試験機、洗濯（水及びドライクリーニング）試験機、恒温恒湿機（5～80℃/40～95%調節可）、粒度分布測定機などを取りそろえています。

他にも一般的な分析機器としてガスクロマトグラフィー（GC）、高速液体クロマトグラフィー（HPLC）、赤外分光光度計（IR）、可視・紫外分光光度計（UV/VIS）、示差熱分析装置（TG/DTA）等を使うほか、お客様ニーズへの対応や法規制等への対応として特殊な分析機器も取り揃えています。



IPC発光分光分析装置

この試験機は主に、薬剤に含まれる成分元素の定量分析に用いられています。



蛍光X線分析装置

この試験機は主に、薬剤に含まれる成

分元素の定性～半定量分析を非破壊で測定するのに用いられています。



HSS-GC/MS分析装置

この試験機は主に、VOC測定等の微量揮発成分の同定及び定量分析に用いられています。



UPLC/MS分析装置

この試験機は主に、薬剤の同定や組成を特定するのに用いられています



熱分解GC/MS分析装置

この試験機は主に、種々の添加剤を含有する高分子複合材料の分析に用いられています。

5. 最後に

弊社はおかげさまで2015年2月11日に、創業88周年を迎えることができました。

88年もの長きにわたり事業を継続できましたのも、皆様のあたたかいご支援とご愛顧の賜物と深く感謝いたしております。

創業以来、時代の移り変わりとともに

様々な薬剤の開発に携わったうえで防災剤という一つの柱にたどり着き、今まさに防災剤メーカーとして社会に貢献する喜びを感じている次第です。

今後弊社は100年企業、さらにその先を目指して、全社一丸となり社会のお役にたてる製品作りに邁進して参りますので、より一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

～防災品の購入・使用についてのご意見募集～

防災ニュースご愛読の皆様にはおかれましては日頃より火災予防・住宅防火のために防災品が役立つことは十分ご承知のことと存じます。

ただ、広く普及しているかと申せばまだまだ一般的には防災品をご存知でない方も多いのが現状です。

そういった中、ご購入・ご使用になられている皆様はどのようにして防災品を知り、どこで購入されたか、またご使用になられての感想などをお聞かせいただきたいと思っております。

皆様からお寄せいただいたご意見、ご感想等は、防災ニュースで紹介したり今後の広報活動等の参考にさせていただく予定です。

下記によりメール・FAX等でお送りください。よろしく願いいたします。

○400字程度（原稿用紙・Word文書等）

○お名前・ご住所・電話番号（携帯可）

○写真などがあれば同封してください

宛先：（公財）日本防災協会 広報室

F A X 03-3271-1692

E-mail bouen-koho@jfra.or.jp

第2回 アメリカからの便り

消防トラックとユニークな活動

リスクウォッチ代表 長谷川祐子

前回はアメリカ消防の文化をお伝えいたしました。第2回目の今回は子供たちに大人気の消防トラックとアメリカ消防のユニークな活動をお伝えします。

消防トラック

個々の個性を大切にするアメリカの文化は消防トラックの色も個性的です。

日本の消防トラックの色は規制により赤のみですが、アメリカでは様々な色を楽しむことができます。

勿論アメリカでも消防トラックの色は伝統的な色としては赤です。でも日米の消防トラックの“赤い色”は違う色なのです。ご存じでしたか？ 日本の赤は朱色に近い色ですが、アメリカの赤はワインレッドのような深い色です。



アメリカのワインレッド色

現在ではアメリカの各市、町にて様々な色が用いられています。

例えばデンバー市消防署（アメリカ中部の中心都市として栄えている都市を守っている消防署です）の消防トラックの色は白です。



日本の赤は朱色に近い



デンバー市消防トラック

また日本人観光客が沢山訪れているハワイの消防トラックは色鮮やかな黄色です。そして消防トラックにはサーフボードが装備されており色は勿論黄色です。



ハワイの消防トラック サーフボード付

消防トラックのデザインもそれぞれの都市で違う色なので楽しめます。なんと黒色や青色、さらにオレンジ色もあります。



ノーフォーク市の消防トラック

空港には夕闇で一番目立つ色と言われているライムグリーン（薄い黄緑色）トラックが多いです。皆様も旅行中にご覧になったことがあるのではないのでしょうか？



ロングアイランドティエーフ空港の消防トラック



バージニア州ゴシーン市の消防トラック



イリノイ州コール市の消防トラック

アメリカ人の中にも“やはり消防トラックは伝統的な赤だよ”という声や“ライムグリーンのような科学的に考えられたものだよ”とか、黒が“恰好よく強そうで人々に安心感を与えるものだよ”などなど様々です。今度アメリカへ行かれましたら是非探してみてください。楽しいものです。

次はアメリカ消防隊のユニークなプログラムを紹介いたします。

“Juvenile Fire-setter Program” 青少年火付け更生プログラム

10年程前にデンバーの消防長会議に出席する機会を得た私は仲間とデンバーを訪れました。そして時間の合間を見つけて消防署を訪れました。

予防課に案内された私はひとしきり会話をした後には何かユニークな活動がないか尋ねました。紹介してくれたのが、この“青少年（18歳以下）の火付け更生プログラム”でした。初めて聞く驚きのプログラムでした。何しろ消防署が火付けをして捕まった子供たちを預かり教育をするのです。

その結果、十分に反省して学んだと判断され、且つ今回の火付けが初めての子供に限り、火付けをしたという事実がすべての公的機関から削除されるというものです。

アメリカ連邦捜査局（FBI）の統計

統計によると子供が関係する犯罪の中で被害額が一番多いのがこの火付けなのです。

アメリカでは子供による火付けは常識だ、という話は聞いていました。

以前新任のアメリカ人ボスが教えてくれていたからです。でも日本では「子供

の火付けは殆ど報告されていないよ」と答えた私に、ボスが「日本の火災の一番の原因は放火というのに、子どもは火付けをしていないという。そうすると、日本人というのは成人して初めて火をつける人達ですね～」と言われて「あ！」と思った経験を思い出します。

今では日本の沢山の消防署の火災統計に子供による火遊びというのが挙げられております。

FBIの分析によると、火遊びのタイプは4つのタイプに分けられています。

1. 0歳から10歳までの好奇心による火付け
2. 不良グループなどの圧力で火をつけるタイプ
3. 離婚された家庭の子供たちのようにストレスから火をつけるタイプ
4. 病的な火に関する興味を持つタイプ（これは消防では世話をしません）

アメリカでは火遊びをした子供の親や、校長先生が市のオンブスマン会議に子供を連れてきます。そして市民や裁判所、青少年局、警察、市役所、病院と協力して手続きを経て消防署に預けるのです。

4か月間毎週土曜日に子供たちは消防署で学びます。人口60万人のデンバー市でなんと年間3000人の子供たちが訓練を受けています。一人の専従者しかいないため忙しい毎日を送っていると消防士は語ってくれました。

でももし自分が指導をしないとこのうちの70～80%の子供たちが再び火付けを行うそうで、自分がいることで地域の子供たちが健全に育っていく。地域に貢献していると話してくれました。そのプライドに圧倒されました。

Stop, Drop and Roll : 止まって、倒れて、転がって

アメリカの子供の火付けについて説明をいたしました。その結果亡くなる子供たちが沢山いました。そのためのサバイバルプログラムが考えられました。



基地の中で 4歳児のクラス

実はこのサバイバルはアメリカの消防士たちがつくりました。

10歳以下の子供達は、火をつける子供自身が火の犠牲者になります。

子供は普段は火災を見ればすぐに逃げ出します。でも自分の火遊びで火災を起こした子供は自分で火を消そうとしてそこに留まるために自分にまで火を被ることになり被害がひどくなるのです。火災で出動した消防士達は、小さな子供の遺体を前にして、マッチやライターで遊ばないようにと何度注意しても遊ぶのであれば、せめて火傷が小さいうちに火を消させよう。何とかこのような悲劇を繰り返さないようにしましょう。という決意のもとにこの方法を考え出したのです。

ストップ (止まって)

火が洋服についたままパニックになって走ると風が起こり、かえって火の勢いをおおきくします。だから走らないように教えます。

ドロップ (倒れて)

地面に倒れることにより燃えているところを地面に押しつけるようにします。体と地面をくっつけるようにします。

ロール (転がって)

地面に倒れたまま右に左にと転がります。転がることで洋服についた火を窒息消火させます。

実際に洋服に火がついたときにこのやり方を知っていれば、子供達は落ち着いて火を消し自分の火傷を最小限にとどめることができるのです。



このような考え方は日本では聞きません。よい子はマッチライターで遊ばない。

もし洋服に火がついたら用意した水で消しなさい。近くの大人や先生に言いなさい。このようなものでしょう。私の子供達もそうでしたが、日本では子供は受け身です。アメリカの子供は誰にも頼らず自分で洋服につけてしまった火は自分で消すのです。

火の三原則の酸素の供給を断つために、地面に体（洋服についた火）をこすりつけて窒息消火をさせるのです。

高い知識を砕いて教えることで、子供は本来なら恐いはずの火災であっても、落ち着き、技術を使って危機を回避することができるのです。このような危機管理感覚というものは訓練を受けなければなかなか身につけません。



日本で、女性消防団によるクラス

実はこのストップ、ドロップ&ロールは、歌手の宇多田ヒカルさんもブログに書いています。

“私はスタジオの木の床の上をゴロンゴロンと転がるのが大好きです。小さ

い頃に習った洋服についた火を消す方法です。ゴロンと転がるととても気持ちがいいものです”彼女はニューヨークで育っています。この火を消す方法を習ったようですね。

アメリカでは、現在は高齢者に対しても、洋服についた火を消すのにこのストップ、ドロップ&ロールを使いましょうと教育をはじめています。

子供の火災安全プログラム

このサバイバルプログラムは次号でお話するGreat Escapeと並びその後のアメリカの子供の危機管理教育の基になったプログラムです。シンプルながら水がない所でも、どの様な所でも使うことができ命を守るものです。日本では教えていませんでしたが、今各地で消防署や女性消防団のグループによって教えられています。ぜひ広がって行ってもらいたいと強い気持ちを持っています。

それは2013年の京都の福知山の花火大会で起こった悲劇的な事故のためです。屋台業者の不注意で発電機に入れる携帯缶のガソリンに火がつき周りの見物人に飛び散りました。

例え火遊びでなくとも火が事故により自分の身体につくことがあるとこの事故が証明してくれました。3名の尊い命が失われ59人もの重軽傷者がでております。せめて地面に転がって洋服についた火を消してくれていたなら…。

悔やんでしまう事件でした。

心よりご冥福をお祈りいたします。



長谷川祐子 プロフィール

前在日米海軍司令部消防隊予防課長

現在はリスクウォッチ代表

<http://www.risk-wtch.net/>

防災品奏効事例

札幌市消防局

防災品を使用していたことにより火災の被害拡大を防げた事例から、今回は札幌市消防局の事例を紹介します。

平成26年10月、ホテルの客室において、床下から立ち上がっている電気配線の一部がベッドの脚の踏みつけ等より断線し、発熱・出火したものです。使用しているカーペットが防災品であり、また、従業員により初期消火が行われたため、一部焼損にとどまりました。



客室内の状況



カーペットの焼損状況

大阪市消防局の放火事例から

～放火犯の目にどう映っている？～

大阪市消防局 予防部予防課調査鑑識

大阪市A区内の閑静な住宅街の一郭で、本年3月某日深夜、連続放火とみられる火災が発生しました。放火は連続して3件、ごく小さな範囲に集中しました。当消防局では、すぐに周辺地域を巡回警戒し、また地域の皆さまへ連続放火発生をお知らせし注意喚起をはかるなどの放火防止対策を時機を逸することなく行いました。

今回の放火の手口を詳しく調査すると、道路に駐輪していた自転車とバイクが放火の対象となったものでした。この内2件は、自転車の前かごに被せられたカバーシートにライター等で火をつけられていました。(写真とともに類似放火事案)



放火防止対策の重要項目として、「放火されない環境づくり」が推奨されています。すなわち燃やされやすい物を燃や

されやすい環境に置かないということです。今回の事案から鑑みますと、ひよっとすると放火犯の目には、自転車のかご

用シートは非常に「放火しやすい対象」として映っているのかもしれない、言わば放火対策の盲点とも考えられます。

そこで、このような自転車のかご用カバーシートへ放火した事案について調べてみました。

大阪市では放火火災が多く発生しており、昭和51年から現在まで火災原因のトップを走り続けていますが、平成20年以降の自転車のカバーシートへの放火件数を調べてみますと、下記表のとおりとなりました。

	全放火件数	自転車のカバーシートへの放火	左記の内、前・後かごのカバーシートへの放火	左記の全放火件数に対する占有率
平成20年	439件	15件	13件	3.0%
平成21年	441件	12件	8件	1.8%
平成22年	394件	16件	15件	3.8%
平成23年	339件	4件	3件	0.9%
平成24年	259件	4件	1件	0.4%
平成25年	250件	5件	3件	1.2%
平成26年	257件	7件	4件	1.6%
合計	2379件	63件	47件	2.0%

表から、年間、件数で約10件、率にして全放火件数の2%ほどが、自転車のかご用カバーシートに放火されていることがわかります。自転車のカバーシートを放火対象とした場合に限り、63件中47件、ほぼ75%がかご用カバーシートを放火対象としています。(残る16件については、放火対象がかご用カバーシートかボディカバーシートかは不明。)

統計結果から、かご用カバーシートは、放火犯にとって非常に火をつけやすい対象に見えている可能性があります。

一方、自転車の前かごシートについては、ひたたくり犯罪の防止対策として推奨さ

れるようになり着用率が上がっており、結果、放火対象が増加している状況ともいえます。

自動車やバイクのカバーシートは、放火防止のため消防機関が日本防災協会へお願いし、平成4年から防災製品として追加され商品化されるなど普及していますが、防災製品としての自転車かご用カバーシートは残念ながら普及していません。

防災性能を有する自転車のかご用カバーシートが普及し、より放火されない環境づくりが構築されることを願ってやみません。

こんなところに防災製品

(公財)日本防災協会 広報室

1. 「モスバーガーの店先の旗に防災ラベルがついています」との情報が広報に寄せられ、調べてみました。



(株)モスフードサービスの広報担当者にお聞きすると、防災ラベルがついていたのは、販売促進用に全国約1400店舗で掲示している「のぼり旗」でした。

全国一斉に販売展開する商品については、本部で作成しているとのこと。

屋外で消防法の規制が及ばない場所にも設置される防災製のぼり旗は、万が一火災（放火）があっても被害拡大が抑制されるため、店舗近隣の環境への配慮になれば、とのことでした。食の安全だけでなく防災減災を考慮し、環境に配慮した店舗を全国的に展開するなど防災意識をもった企業の姿勢が感じられます。

(株)モスフードサービスは、「地域ごとの小規模な販売促進ツールでは、防災製品ではないこともありますが、務めて防災製品を使い、店舗周辺の火災予防にお役だてできるように心がけていきたい」と話していました。



2. 防災製の障子を導入している老人保健施設があるとのことで訪問しました。



施設外観

この施設は、福島県郡山市磐梯熱海温泉近くの一般財団法人太田綜合病院附属介護老人保健施設「桔梗」です。耐火造2階建てで竣工当時には、国内県内の多くの建築に関する賞に輝くデザイン性豊かな施設です。屋内の各居住スペースには木質が多く取り入れられ、当然、カーテンや絨毯は防災製ですが、木製の床とともに落ち着いた感じのある障子が多く取り入



れられており、この障子に使われている紙が防災製品です。木製フロアと木質障子が良くマッチし、たいへん安らぎが感

じられる部屋となっており、増子事務長に導入のいきさつを伺うと、「このような施設で一番気を使うのは火災を起こさないことです。職員は年に2回ほど消火や避難の訓練を行っていますが、その点、防災の障子であれば、万が一火災が発生しても火の回りをより遅らせることができると思うので非常に心強い。入所者の



皆さんの安心安全にもつながるのでは」と話していました。カーテンや絨毯を除いた消防法の規制が及ばない障子にまで防災性能を求めたこの老人保健施設ですが、全体として採光が行き届いているだけでなく、雰囲気にも明るさを感じられました。



ミニ幟用ミニラベルの交付開始、 防災カーテン用補助ラベルの運用開始のお知らせ

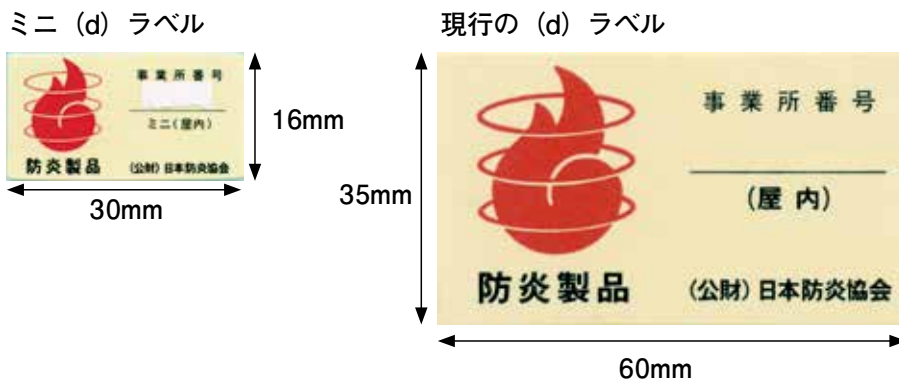
(公財)日本防災協会

ミニ幟用の「ミニラベル」について

防災製品「幕類」のなかで主体をなす広告幕について、業界よりの「今までのラベルのサイズでは、ミニ幟に対して相対的に大きいため商品価値を損なう」との要望にお答えして、4月1日より下記のミニ幟用の「ミニラベル」の交付を開始しました。

詳細は協会のホームページ「What's New 2015/3/27 申請者・会員の方」をご覧ください。

(i) サイズの対比



(ii) 発注・納入口ットと納入納期

発注・納入口ット 5,000枚単位

納入納期 発注後、2週間（営業日で）

(iii) ラベル交付手数料（消費税抜き）

1枚 29円（協会会員=18円）

防災カーテン用補助ラベル運用について

消防庁より指導された「補助ラベルを付すという防災カーテンのトレーサビリティの仕組み」を実施して頂くために「防災カーテン用補助ラベル」の添付、縫い付けをお願い致します。詳細は協会のホームページ「What's New」の「2014/12/15付け」にてトレー

E 業者のみなさまへ

平成27年4月より「補助ラベル」の縫い付けをお願い致します

消防庁より「防災カーテンの性能確保」の方策の一つとして創設されました。たれもが安心・安全の防災カーテンを手に入れることができるように、ご理解いただき縫い付けをお願い致します。

補助ラベルの入手方法

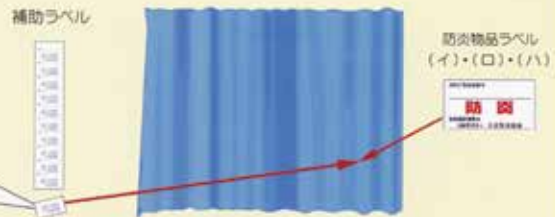
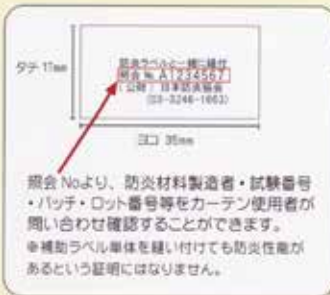


青地の「防災材料ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)」がついた防災原反ロールや裁断された防災生地には「補助ラベル」が添付されています。

補助ラベルが添付されていない場合は、購入元・支給元へお問い合わせください。
 ※平成27年4月1日生産分の防災原反より補助ラベルが添付されますので、それ以前に生産された防災原反については添付されていません。
 このため、しばらくの間は補助ラベルが付いている防災カーテンと付いていない防災カーテンが販売されることとなります。

カーテンへの縫い付け方法

防災物品ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)をカーテンに縫い付ける際に、一枚ずつ切り離して一緒に縫い付けてください。



縫い付け例 重ねる・並べるなどして、防災物品ラベルの近くに縫い付けてください。



余った時は

補助ラベルが余った場合は、確実に廃棄してください。添付されてきた原反(生地)以外への転用はできません。



足りない時は

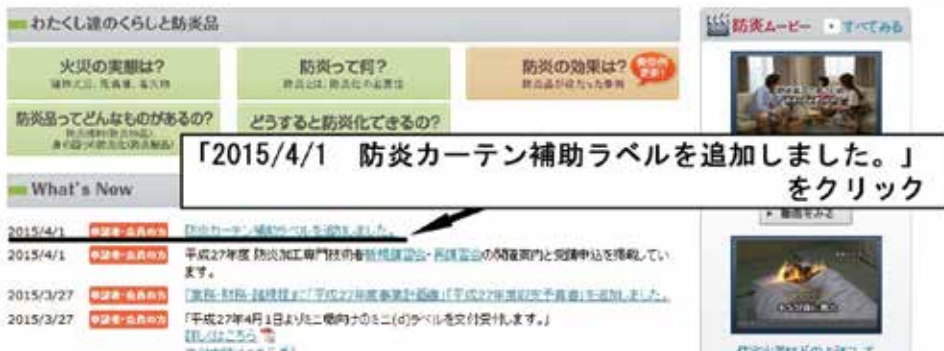
補助ラベルが足りなくなった場合は、下記いずれかの方法で補助ラベルの支給を申請してください。

- ①(公財)日本防災協会へ、不足したラベルの照会Noを申請し支給を依頼。
- ②あるいは、購入元・支給元へ依頼。

<お問い合わせ先>

公益財団法人 日本防災協会 JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION	本部 管理部	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9F	TEL 03-3246-1663
	北海道事務所	〒060-0031	札幌市中央区北1条東1丁目4-1 サン緑成ビル5F	TEL 011-222-3928
	名古屋事務所	〒460-0015	名古屋市中区大井町3-15 日豊ビル	TEL 052-321-4344
	京都事務所	〒600-8177	京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町391番地 第10長谷ビル9F	TEL 075-353-4675
	大阪事務所	〒540-0011	大阪市中央区豊人橋2-1-30 谷町八木ビル1階	TEL 06-6947-8844
	九州事務所	〒810-0832	福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館	TEL 092-271-4525

サビリティの仕組みについて、「2015/3/20付け」より防災カーテン補助ラベル制度の説明用チラシ、また、補助ラベルの支給申請については、「2015/4/1付け」にリンクする「申請者・会員の方へ/防災物品/各種申請等/カーテン用補助ラベル」から必要申請書をダウンロードしてお申し込み下さい。



全国防災実態把握調査 結果報告書

(公財)日本防災協会

- ◆調査方法 : インターネット調査
- ◆エリア : 全国（都道府県別人口構成比となるように回収）
- ◆調査対象者 : 15～79歳男女（高校生以上）
- ◆サンプル数 : 5000ss
- ◆調査期間 : 2014年11月21日（金）～2014年11月25日（火）
- ◆調査機関 : 株式会社 電通マクロミルインサイト

§1 火の用心・火災意識について

- ◆ 全体（5,000人）に伺ったところ、火の用心への意識は、「調理中等、火を使う際は火元から離れないようにしている」が71%、「ストーブやヒーターなどの近くに物を置かないようにしている」が63%などである。
 - 性別年代別にみると、男女ともに70代以上の方の火の用心に対する意識が高い。また、男性10代で「ストーブやヒーターなどの近くに物を置かないようにしている」、女性30代で「ライターやマッチを子どもの手の届かない場所に置いている」と回答した方が多い。
- ◆ 毎年火災で1,000人を超える方が亡くなっており、その7割近くが65歳以上だと知っている方は、全体（5,000人）の15%である。
- ◆ ふとんなどの寝具類や衣類に着火し多くの方が亡くなっていることを知っている方は、全体（5,000人）の25%である。
 - 性別年代別にみると、男女ともに30代から年代が高くなるにつれ、知っていると回答する方が多くなる。特に70代以上の方は知っている方が多い。

§2 「防災」について

- ◆ 「防災」という言葉をアンケート前から知っていた方は、全体（5,000人）の4割程度（Q10）
- ◆ 「防災」という言葉を知っている方（1,896人）が、「防災」という言葉を知ったきっかけは「テレビ番組での特集やニュース」が最も多く29%で、「消防職員の話」が18%、「テレビCM」「新聞の記事」が各15%である。
- ◆ 公共施設でのカーテンやじゅうたん等の防災物品使用の義務付けについては、全体（5,000人）の23%が知っている。
 - 性別年代別にみると、女性に比べ男性の方が「防災」という言葉を知っている方

が多く、男女ともに年代が高くなるほど「知っている」と回答する方が多い。また、「防災」という言葉を以前から知っていた方ほど、防災物品使用の義務付けを知っている傾向がある。

Q10. 「防災」という言葉をこのアンケートの前からご存知でしたか。
 ※「防災（ぼうさい）」ではなく、「防災（ぼうえん）」と読みます。

(%) N=5,000



§3 「防災品」について

《ラベルの認知度》

- ◆ 防災ラベルを見たことがある方は、「防災物品ラベル (Q9上)」が全体 (5,000人) の32%、「防災製品ラベル (Q9下)」が11%である。
 - 性別年代別にみると、「防災物品ラベル」を見たことがある方は、男性10代が比較的高い。また、「防災」という言葉を知っている方 (1,896人) の5割以上の方が「防災物品ラベル」を見たことがある。
 - 性別年代別にみると、「防災製品ラベル」を見たことがある方は、男性20代、女性10代がやや高い。

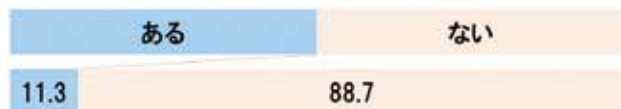
Q9. あなたは、これらのラベルをご覧になったことはありますか。



(%) N=5,000



(%) N=5,000



《知っている防災品》

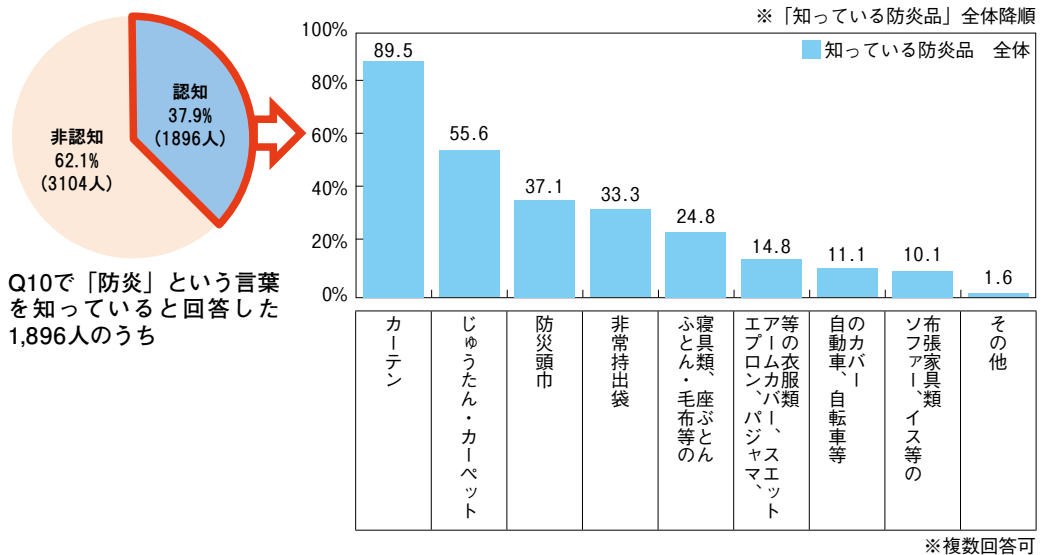
- ◆ 「防災」という言葉を知っている方 (1,896人) のうち、知っている防災品の種類は「カーテン」(90%) が最も多く、「じゅうたん・カーペット」(56%) が続く (Q12)。
 - 性別年代別にみると、男性20代で「ソファ、イス等の布張家具類」「自動車、

自転車等のカバー」、70代以上で「防災頭巾」「非常持出袋」「エプロン、パジャマ、アームカバー、スエット等の衣服類」を知っている方が多い。

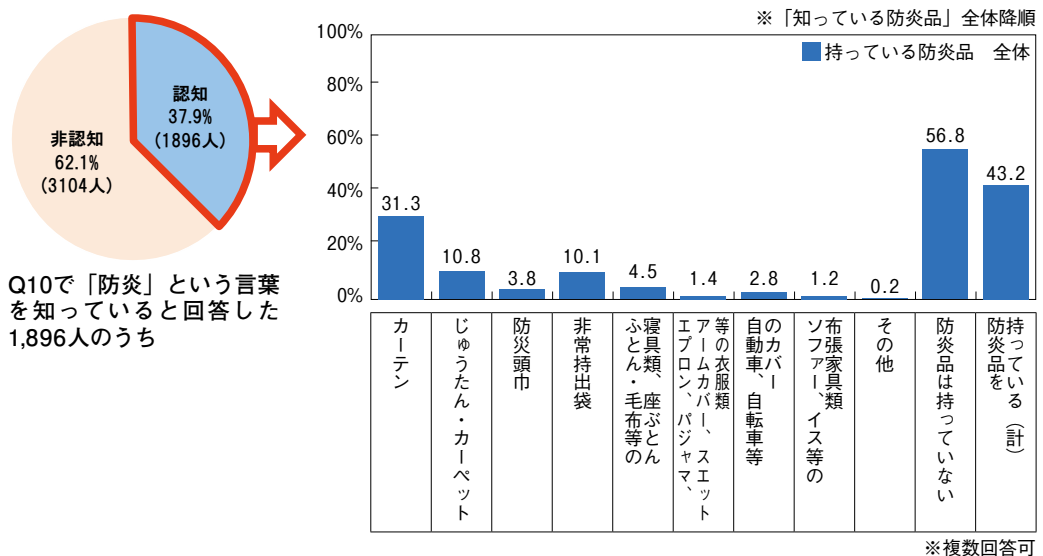
◆ 「防災」という言葉を知っている方(1,896人)のうち、何かしらの防災品を持っている方は43%、持っていない方は57%である。持っている防災品は「カーテン」(31.3%)、「じゅうたん・カーペット」(10.8%)、「非常持出袋」(10.1%)である(Q13)。

● 性別年代別にみると、男性20・60代の防災品保有率が高い。男性20代は「カーテン」「ソファ、イス等の布張家具類」「じゅうたん・カーペット」「自動車、自転車等のカバー」、男性60代は「カーテン」を持っている方が多い。

Q12. 防災品の種類には次のようなものがありますが、ご存知の防災品がありますか。



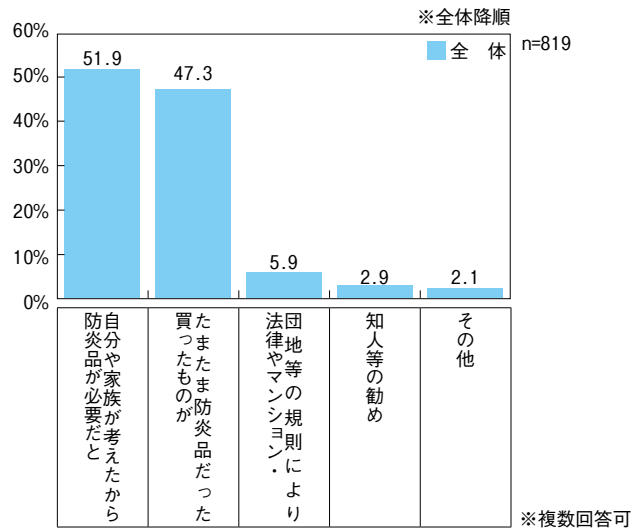
Q13. 防災品をお持ちですか。お持ちの方は、どの防災品をお持ちですか。



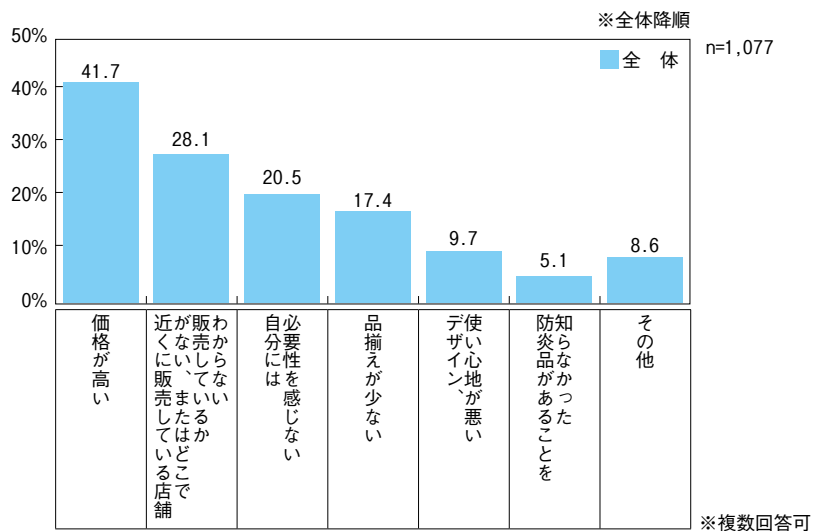
《参考》「防災品」を持っている理由、持っていない理由

- ◆ 防災品を持っている理由は「防災品が必要だと自分や家族が考えたから」(52%)、「買ったものがたまたま防災品だった」(47%) などである (Q14)。
- ◆ 防災品を持っていない理由は、「価格が高い」(42%) で、「近くに販売している店舗がない、または、どこで販売しているかわからない」(28%) などである (Q15)。

Q14. 防災品を持っている理由は何ですか（「持っている」と回答した819人のうち）。



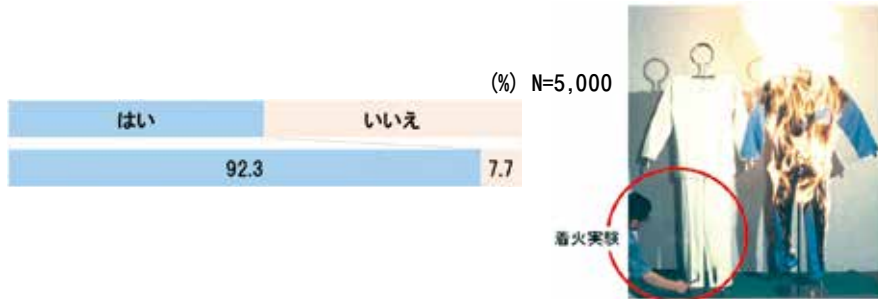
Q15. 防災品を持っていない理由は何ですか（「持っていない」と回答した1,077人のうち）。



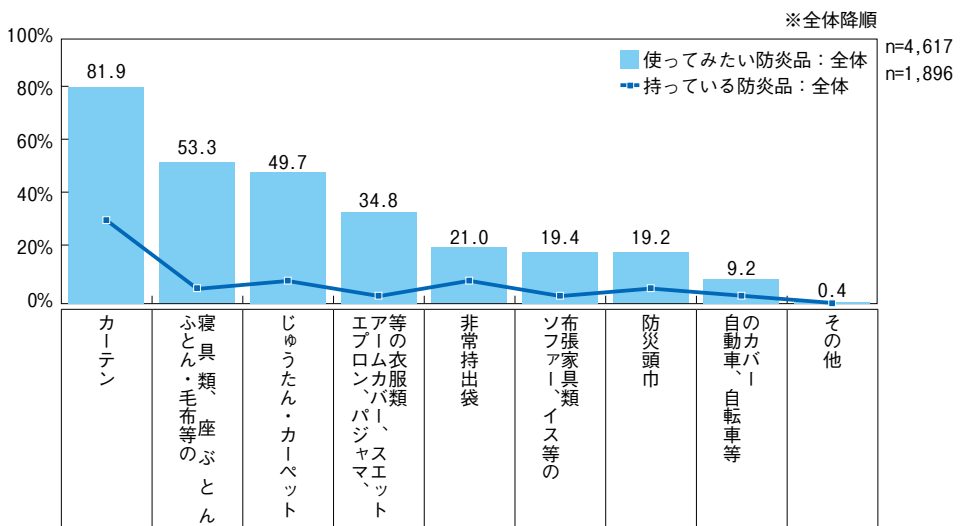
《使用意向》

- ◆ 防災品を使ってみたいと回答した方は、全体（5,000人）の9割を超えている（Q17）。
- ◆ 防災品を使ってみたいと回答した方（4,617人）は、「カーテン」（82%）、「ふとん・毛布等の家具類、座ぶとん」（53%）、「じゅうたん・カーペット」（50%）などを使ってみたいと回答している（Q18及びQ13）。
- ◆ 防災品を使ってみたいと回答した方（4,617人）が防災品を購入したい場所は、「ホームセンター」（72%）が最も多く、「スーパー」（38%）、「インターネット」、「ディスカウントショップ」（各約30%）と続く（Q19）。
- ◆ 防災品を使ってみたいと思わない方（383人）の理由としては、「必要性を感じない」、「（オール電化、火の用心意識が高いなどで）必要性を感じない」、「価格の不安」などである。

Q17. 防災品には下記の比較燃焼試験でも明らかなように、仮に火がついても燃えにくい性質があります。今後、何か防災品を使ってみたいと思いますか。

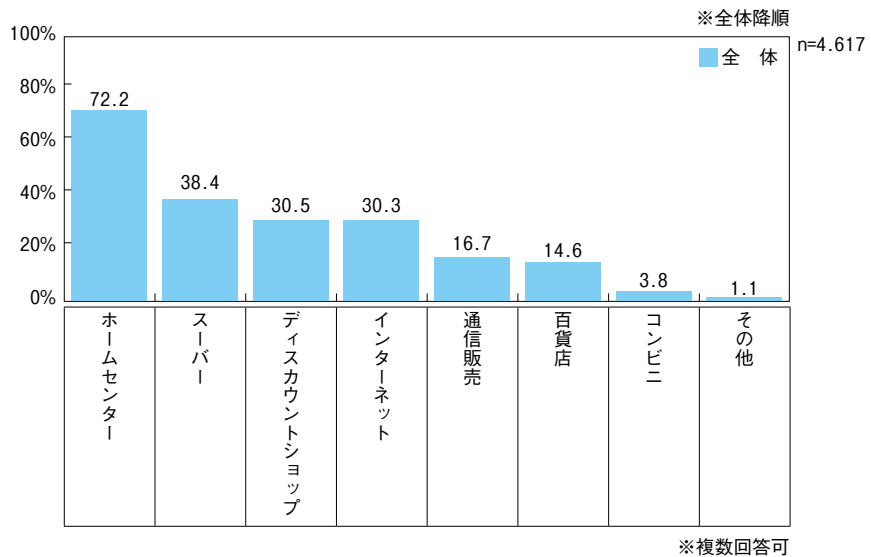


Q18. どの防災品を使ってみたいと思いますか（使ってみたい防災品は4,617人のうち、持っている防災品は1,896人のうちの割合を示す。）。



※複数回答可

Q19. 防災品をどこで購入したいですか（使ってみたいと回答した方4,617人のうち）。

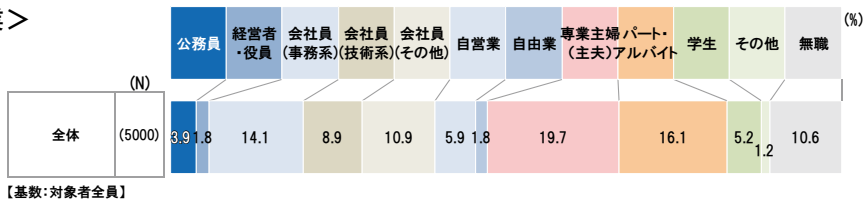


§4 「日本防災協会」について

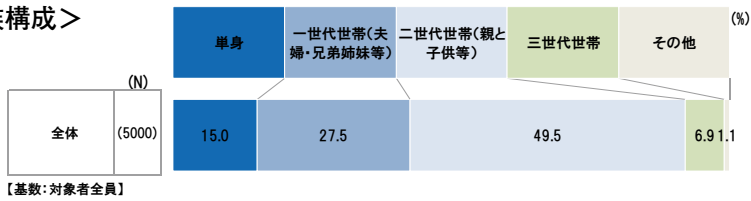
- ◆ 公益財団法人日本防災協会（以下「協会という」）をご存知の方は、全体（5,000人）の1割未満である。
- ◆ 協会をご存知の方（467人）のうち、主に知っている協会の活動は「防災品に貼付されたラベルを見たことがある」（70%）、「協会作成のポスターを見たことがある」である。
- ◆ 防災品普及のために必要と思う取り組みは、「防災品をもっとPRする」（75%）が最も高く、以下「価格を安くする」（64%）、「品揃えを増やし、デザイン性を高める」（52%）が続く。

《参考》今回の調査対象者のプロフィール

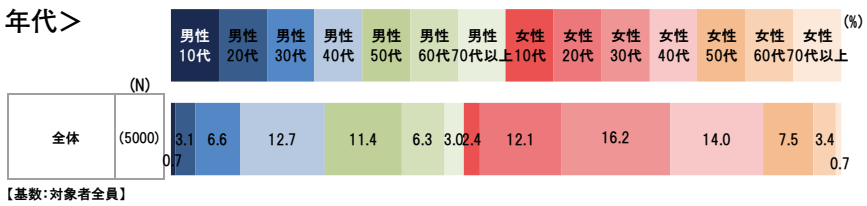
<職業>



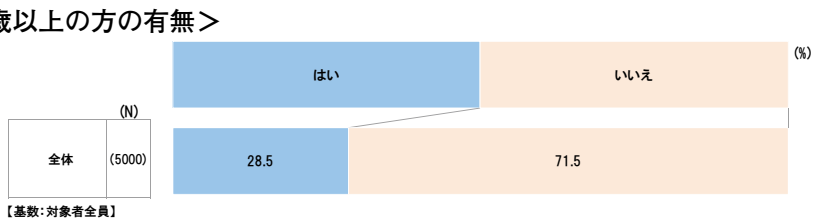
<家族構成>



<性×年代>



<65歳以上の方の有無>

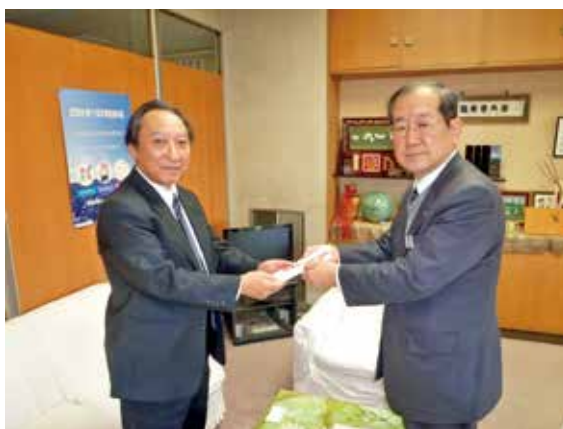


愛知県内の特別支援学校へ防災品を寄贈

(公財)日本防災協会

平成27年2月19日（木）愛知県庁西庁舎9階の教育長室に於いて愛知県教育委員会寄附贈呈式（目録贈呈）がおこなわれました。

これは日本防災協会の今年度寄贈事業の一環として11月の福岡県内の特別支援学校への寄贈に続き愛知県教育委員会のご協力をいただき、特別支援学校26校に防災エプロン、防災アームカバー、防災割烹着、防災頭巾、非常用持出し袋を寄贈したものです。



協会名古屋事務所長と野村道朗教育長

贈呈式において、野村道朗教育長様より以下のコメントを頂きました。

「特別支援学校における授業では、理科の実験、家庭科の調理実習、野外活動におけるキャンプファイヤーなど火を使うものがいくつかある。直接的災害を軽減する効果もあると思うが、防災品を使うことで安心感が上がり、それにより各授業に積極的に向き合うという姿勢が向上することが期待でき、大変大きな効果があると感じている。

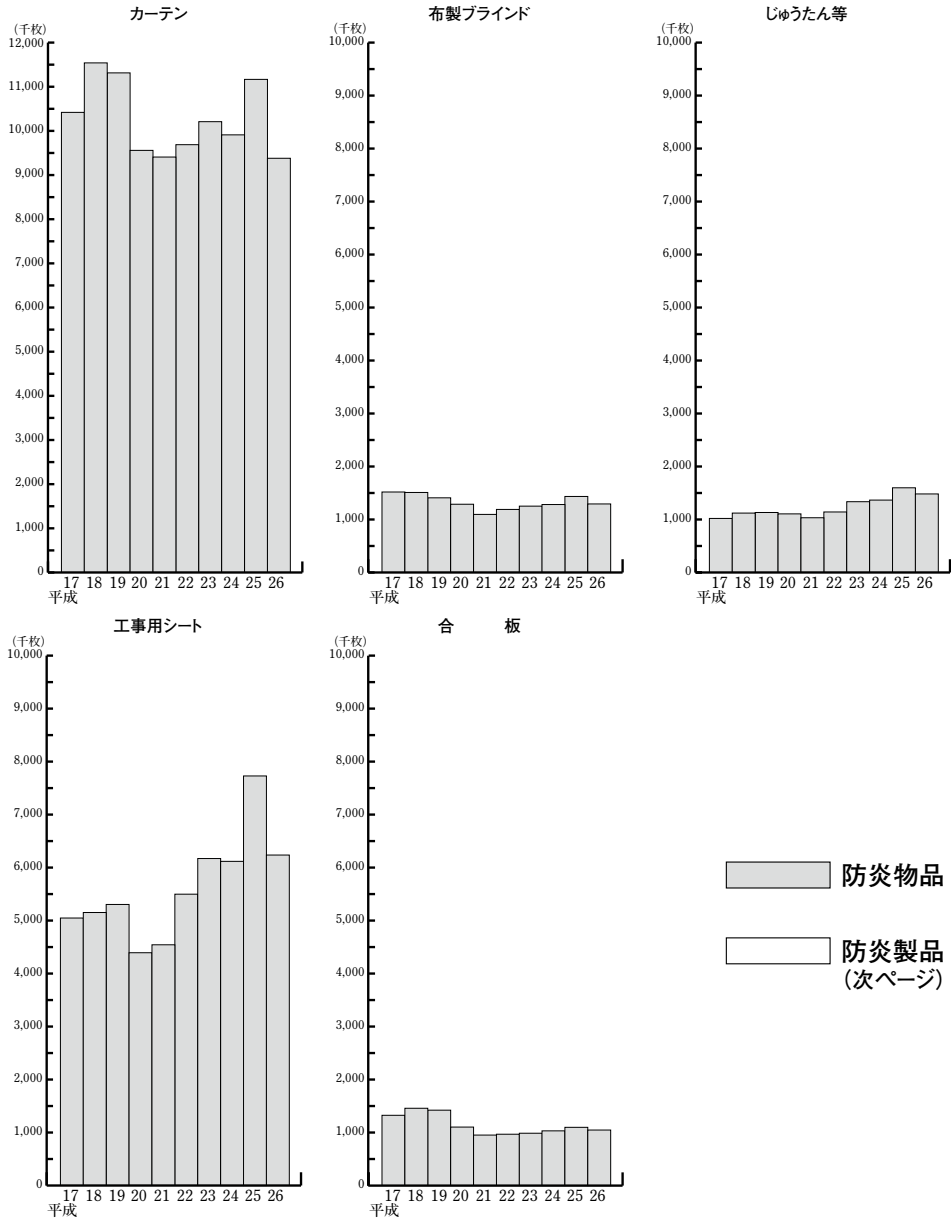
また、今回の寄贈では各学校が希望する防災品が選択できるなど大変嬉しいご配慮を頂き厚く御礼申し上げます」

協会では来年度も特別支援学校児童生徒の皆様の自立支援の為、微力ですが寄贈事業をおこなってまいります。

平成26年度防災品ラベルの交付状況

(公財)日本防災協会

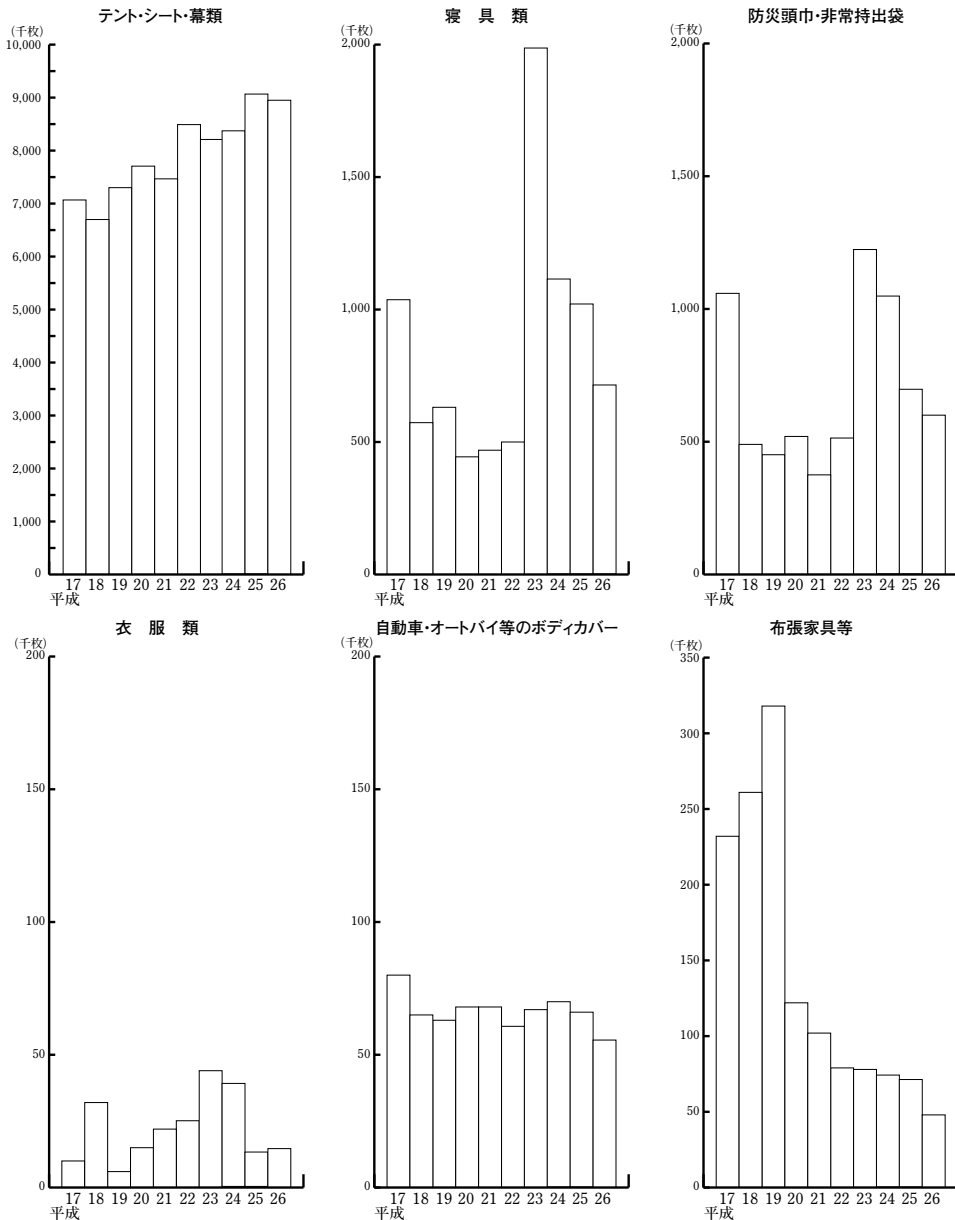
平成26年度における防災品（防災物品、防災製品）ラベルの交付状況は、次の通りです。
前年度（平成25年度）の防災品ラベルの交付実績は、消費税アップ前の仮需により期末の3月度が大幅増となったことから3,434万枚と過去最高となりましたが、平成26年度は、仮需の反動と消費増税後の景気低迷で、防災物品ラベルが前年度比86%の1,988万枚と大幅減、また防災製品ラベルも同比96%の1,084万枚に減少し防災品ラベル全体で



は同比89%の3,072万枚の交付実績となりました。

品目別では、防災物品ラベルについては、住宅着工の落ち込みもあり、交付の約50%を占めるカーテン用が前年度比14%減、約30%を占める工事用シートが同比17%減となるなど、布製ブラインド用が同比8%減、じゅうたん等用が同比5%減、合板用が同比3%減と全ての物品が前年度比で減少となりました。

次に、防災製品ラベルは、防災製品ラベルの中で約84%と大多数を占めるテント・シート・幕類用は前年度比100%であったものの、防災頭巾・非常用持出袋等の防災関連用が同比12%減、寝具類用（主として災害用備蓄毛布）が同比31%の大幅減となりました。



登録表示者及び認定事業者に関する定期調査について

(公財)日本防災協会

当協会が防災性能を確認した防災品（防災物品及び防災製品）は所定の防災性能を維持している必要があります、その品質管理は非常に重要なことです。そのため、当協会では様々な取り組みを行っています。その一つに品質管理状況に関する定期調査があります。これは、各登録表示者（防災物品）や各認定事業者（防災製品）を定期的に訪問して調査を実施するもので、平成26年度は148社について調査を実施しました。詳細は下表の通りです。

定期調査で確認する内容は、防災性能試験の実施状況、防災ラベル又は防災製品ラベルの管理状況、品質管理体制等が登録されている内容と合致しているかなどです。これらの点に関して問題点があれば、期限を設けて改善を行うように指導しています。

平成27年度においても防災品の品質管理の徹底を図ることを目的に、引き続きこの定期調査を実施する計画です。

定期調査実施状況（平成26年4月～27年3月）

(1) 実施件数

(防災物品) 登録表示者			(防災製品) 認定事業者	総合計
製造業 防災処理業	輸入販売業	登録表示者計		
59社	37社	96社	52社	148社

(2) 実施結果（指導・指摘状況）

主な指導・指摘内容		製造業 防災処理業	輸入販売業	防災製品 認定事業者	
指導・指摘事項なし		35社	19社	13社	
指導・ 指摘 事項 あり	登録内容 変更事項	申請者・住所等の変更	12社	4社	7社
		工場・生産設備等の変更	9社	8社	5社
		品質管理体制等の変更	16社	11社	7社
		品質管理機器の変更	4社	—	2社
	品質管理関連 指導事項	防災性能試験の実施	14社	18社	33社
		品質関連書類の整備・管理	9社	10社	14社
		報告書類の提出	20社	23社	36社

(注) 1：それぞれの指導・指摘事項における社数は、各事項に該当する対象者数を表わしています。

平成26年度「防災講座」実施結果及び 平成27年度開催予定について

(公財) 日本防災協会 総務部

1 平成26年度防災講座実施結果について

協会では、火災の低減を図るために、平成20年から建物・住宅防火対策等に取り組まれている消防職員等を対象に、防災に関する知識と技能の習得を目指す防災講座をスタートさせています。

また、平成21年度に婦人防火クラブや地域防災リーダーの方々を、平成23年度に地域の老人クラブや福祉団体、消費者団体等をそれぞれ対象に加えるなど充実を図るとともに、平成26年度には、女子大生及び地域の防火クラブ等を対象とした新たな防災講座をスタートさせ拡充し開講しております。

今後も地域の皆様の防火対策への理解と認識が深まり、身近に防災品の利用が進むことで、建物・住宅防火対策がさらに進展するよう取り組んでいます。

防災講座のテキストとして消防職員等向けの「防災の知識と実際」と婦人防火クラブや自主防災組織のリーダー等向けの「身の回りの防災化による防火の推進」を用意し、講座に合わせ配布させていただくとともに、講師として防災に詳しい協会職員等を協会の負担で派遣しています。

また、防災講座では、防災に関するプレゼンテーション用ソフトを使用した実践的な講義に加え、防災関係を取録したDVDの活用、防災品と非防災品の燃焼比較実験の実施、奏功事例の紹介など受講者の方々に即し分かりやすい内容となるよう工夫しています。

平成26年度における防災講座の開講実施結果は表のとおりです。

平成26年度防災講座開講実施結果

区 分	初 任 科	専科 (予防・査察)・ 予防専従員等	婦人防火クラブ員・ 地域防災リーダー等
開講消防学校数	10校 (895人)	3校 (113人)	4校 (93人)
開講消防本部数		26消防本部等 (875人)	36消防本部等 (2,182人)
合 計		17校・62消防本部等 (4,158人)	

平成26年度新たな防災講座開催実施結果

開講女子大学数	2校 (180人)
開講防火クラブ等数	1防火クラブ等 (86人)
合 計	2校・1防火クラブ等 (266人)

2 平成27年度防災講座開催予定について

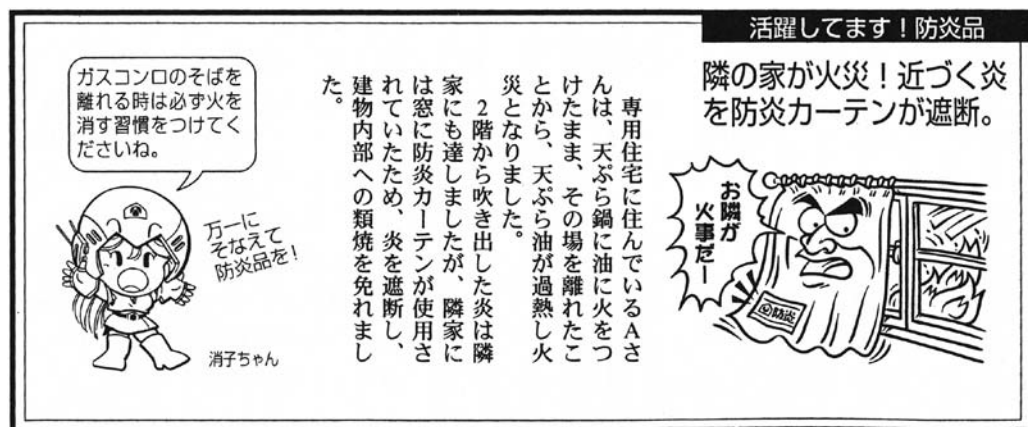
平成27年度の防災講座については、昨年12月にご案内し、随時応募をお受けしていますが、当協会では予算の範囲内でより多くの方々に防災講座をご活用いただけるよう平成27年6月中旬には改めて追加募集を行う予定としており、開催箇所数をさらに増やすなど、拡充して実施することとしています。

また、女子大生及び地域の防火クラブ等を対象とした新たな防災講座につきましても随時応募を受け付けることとしております。

開講を希望される消防学校、消防本部、女子大学、防火クラブ等におかれては、お気軽にご相談いただくようご案内いたします。

なお、4月1日現在の開催予定は以下のとおりです。

消防学校数	8校（初任科、予防査察専科等）	受講予定者 551人
消防本部数	31本部（婦人防火クラブ等）	受講予定者 2,004人
合計	8校・31消防本部等	受講予定者 2,555人



平成27年度 防災加工専門技術者講習会等の開催について

(公財) 日本防災協会 管理部

(公財) 日本防災協会は、平成27年度の防災加工専門技術者講習会及び防災加工専門技術者再講習会を次のとおり開催します。

(1) 防災加工専門技術者講習会

区 分		講 習	
目 的		防災物品の製造又は防災処理における品質管理に当たる防災加工専門技術者の養成のための講習を行います。	
受 講 料		30,000円+2,400円（消費税）=32,400円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。	
東京会場 (70名) *注	実 施 月 日	7月2日（木）・3日（金）(2日間)	
	講 習 会 場	フォーラムミカサエコ 東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル	
	受 講 申 込 先	(公財) 日本防災協会 管理部 〒103-0022	TEL03-3246-1663 FAX03-3271-1692
	申 込 期 間	4月1日～6月19日（定員に達し次第締切る）	
大阪会場 (55名) *注	実 施 月 日	10月22日（木）・23日（金）(2日間)	
	講 習 会 場	大阪マーチャンダイズ・マート（OMM）ビル 大阪市中央区大手町1-7-31	
	受 講 申 込 先	(公財) 日本防災協会 大阪事務所 〒540-0011	TEL06-6947-8844 FAX06-6947-8846
	申 込 期 間	7月1日～10月13日（定員に達し次第締切る）	

*注：（ ）内は定員

(2) 防災加工専門技術者再講習会

区 分		再 講 習
目 的		防災加工専門技術者講習修了証又は資格証を有する者を対象に防災に関する知識及び技能の更新を図るため5年以内ごとに受講する講習を行います。
受 講 料		9,000円+720円（消費税）=9,720円 天災等のため受講できない場合を除き、本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。それ以外の場合は返金いたしませんので、予めご了承下さい。
大阪会場 (70名) *注	実 施 月 日	7月10日（金）10：00～16：30
	講 習 会 場	（財）大阪科学技術センター 大阪市西区鞆本町1-8-4
	受 講 申 込 先	（公財）日本防災協会 大阪事務所 TEL06-6947-8844 〒540-0011 FAX06-6947-8846 大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル
	申 込 期 間	4月1日～7月4日（定員に達し次第締切る）
東京会場 (80名) *注	実 施 月 日	10月2日（金）10：00～16：30
	講 習 会 場	フォーラムミカサエコ 東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル
	受 講 申 込 先	（公財）日本防災協会 管理部 TEL03-3246-1663 〒103-0022 FAX03-3271-1692 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
	申 込 期 間	4月1日～9月25日（定員に達し次第締切る）
名古屋会場 (40名) *注	実 施 月 日	11月27日（金）10：00～16：30
	講 習 会 場	名古屋市消防局 防火管理研修センター 愛知県名古屋市中区栄1-23-13 伏見プラザビル
	受 講 申 込 先	（公財）日本防災協会 名古屋事務所 TEL052-321-4344 〒460-0015 FAX052-321-4343 愛知県名古屋市中区大井町3-15 日重ビル
	申 込 期 間	4月1日～11月20日（定員に達し次第締切る）

*注：（ ）内は定員

平成27年度事業計画書・収支予算書

(公財)日本防災協会

＜平成27年度事業計画書＞

I 基本的運営方針

火災の延焼・拡大の防止に大きな効果があり、避難等にも有効な防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を行うことにより、火災による国民の生命・財産等の被害の抑制・減少に貢献し、もって社会公共の福祉の増進に寄与するという当協会の社会的使命を深く認識し、より効率的な防災性能確認試験業務及び防災ラベル交付業務を推進するとともに、防災品の社会的信頼性の確保に資するため関連事業者への指導等品質管理業務の推進並びに防災に関する技術開発業務及び普及・広報業務の進展を図るものとする。

特に平成27年度においては、国民の安全に直結する防災品の防災性能の品質管理の一層の推進を図るとともに、高齢化社会に対応し住宅火災の被害抑制に効果がある防災品の普及に努める。

II 事業

1 共通事項

- (1) 防災品の品質確保及び普及促進を図るため、部会活動等を中心とした防災事業関係者との情報交流等の促進、事業所調査等必要な指導活動の強化及び消防機関との提携に努める。
- (2) 品質管理本部を中心とした品質管理に関する総合的な企画・調整を通じ、防災品の品質管理指導の徹底を図る。

2 防災物品総合管理事業（公益目的事業）

(技術・試験関係)

- (1) カーテンの防災性能の経年変化の調査を継続して実施する。
- (2) 防災薬剤等の規制動向に関する国内外の情報収集及び情報提供に努める。
- (3) 災害・機器故障・試験業務効率化を含め事業継続体制の強化を図る。
 - ① 新規導入の水洗い洗濯機の標準機対応条件設定の継続と活用
 - ② 新規ドライクリーニング機の標準機対応条件設定と活用
 - ③ SMILE DBサーバのバックアップ体制の構築
 - ④ 東京試験室及び大阪試験室間の業務平準化の推進及び試験業務処理の一層の迅速化

(品質等管理関係)

- (1) 防災性能確認審査申請について、申請相談への適切な指導及び迅速な審査を実施する。
- (2) 防災物品に係る品質管理指導の一層の徹底・強化により、防災物品の信頼性の確保及び品質の向上を図る。
 - ① 防災物品に係る抜取・試買の実施
 - ② 防災物品に係る定期調査・随時調査の充実
 - ③ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のための補助ラベルを支給
 - ④ 防災物品に係る不適合等に対する措置に関する規程の運用の徹底、並びに不適合事業者に対しての集合指導の実施
- (3) 防災物品ラベル交付業務の効率化・安定化を図る。
 - ① 防災物品ラベル協会内印字業務のさらなる効率化
 - ② 防災物品ラベル交付業務のBCP体制の構築
- (4) 防災事業者における防災性能試験等の技術向上を図る。
 - ① 防災事業者を対象とした防災性能試験等実地講習会の開催
 - ② 防災物品に係る業務・技術講習会の協力・支援

(普及・広報関係)

防災物品に関する適切な理解を広め、防災物品の普及につなげるために以下の方策を実施する。

- ① 防災物品に関する知識の普及、正確な認識の浸透を図るための防災講座やその他の講習会の充実
- ② バリアフリー展その他の展示会を含む各種イベントへの参加
- ③ 防災物品を含む展示用防災品パネルの配付による防災品への理解の促進
- ④ 消防機関が行う住民向けイベント等用の防災広報支援資機材等の積極提供
- ⑤ 防災品普及啓発用DVDの制作
- ⑥ 防災物品取扱い店舗情報の拡充等や、インターネットツールを活用したホームページの情報発信機能の向上
- ⑦ 防災広報に関する検討会議や勉強会の定期開催、防災品への認識度調査の実施、広報の多様化等による防災思想のさらなる周知
- ⑧ 消防関係各種会議への参加
- ⑨ 大学、消防機関、消費者団体等と連携した防災品の普及

3 防災製品開発・管理事業（収益事業1）

(技術・試験関係)

- (1) 防災製品の開発及び防災性能基準、防災性能試験方法の検討を行う。
 - ① 寝具の敷布・カバー類の性能試験基準見直しのための検証試験の継続
 - ② 防災性能試験方法の一部見直しの検討
 - ③ 消防隊員用個人防火装備のガイドライン見直しを推進すると共に、防火服については、ガイドライン制定後に規格の見直しに着手
 - ④ 消防隊員用個人防火装備ガイドライン見直しを契機とし、防火手袋、防火靴、防火帽、防火フード等についても、防災製品化可否の検討

- (2) 国内外の防災規制・規格等の情報収集、分析及び情報の提供に努める。
 - ① 防災薬剤等の規制動向に関する国内外の情報収集及び情報提供
 - ② 建物用途別の防災品に関する海外の法規制等の調査
- (3) 災害・機器故障・試験業務効率化を含め事業継続体制の強化を図る。
 - ① 新規導入の水洗い洗濯機の標準機対応条件設定の継続と活用
 - ② 新規ドライクリーニング機の標準機対応条件設定と活用
 - ③ SMILE DBサーバのバックアップ体制の構築
 - ④ 東京試験室及び大阪試験室間の業務平準化の推進及び試験業務処理の一層の迅速化
- (4) ISO/TC94/SC14等の消防隊員用個人防護装備に関連する審議に対応する。

(品質等管理関係)

- (1) 防災製品に係る品質管理指導の一層の徹底・強化により、防災製品の信頼性の確保及び品質の向上を図る。
 - ① 防災製品に係る抜取・試買の実施
 - ② 防災製品に係る定期調査・随時調査の充実
 - ③ 防災製品の不適合事案等に対する措置に関する関連規程の運用の徹底
- (2) 防災製品ラベル交付業務の効率化・安定化を図る。
 - ① 防災製品ラベル協会内印字業務のさらなる効率化
 - ② 防災製品ラベル交付業務のBCP体制の構築
- (3) 防災事業者における防災性能試験等の技術向上に向けた実地講習会を開催する。

(普及・広報関係)

防災製品に関する適切な理解を広め、防災製品の普及につなげるために以下の方策を実施する。

- ① 防災製品に関する知識の普及、正確な認識の浸透を図るための防災講座やその他の講習会の充実
- ② バリアフリー展その他の展示会を含む各種イベントへの参加
- ③ 防災製品を含む展示用防災品パネルの配付による防災品への理解の促進
- ④ 消防機関が行う住民向けイベント等用の防災広報支援資機材等の積極提供
- ⑤ 防災品普及啓発用DVDの制作
- ⑥ 防災製品の配賦等を通じた高齢者福祉施設、特別支援学校等に対する支援対策・普及の促進
- ⑦ 防災製品取扱い店舗情報の拡充等や、インターネットツールを活用したホームページの情報発信機能の向上
- ⑧ 防災広報に関する検討会議や販売・斡旋に関する勉強会の定期開催、防災品への認識度調査の実施、広報の多様化等による防災思想のさらなる周知
- ⑨ 消防関係各種会議への参加
- ⑩ 大学、消防機関、消費者団体等と連携した防災品の普及

4 防災技術講習事業（収益事業2）

防災加工専門技術者育成のための防災加工専門技術者講習会、再講習会を開催する。

5 法人管理

- (1) 防災事業の発展と防災品の品質確保等に寄与した者の顕彰を行い、防災品に対する社会的信頼性の向上等に資する。
- (2) 会員に対し協会の活動に関する情報の提供等を行うとともに、協会の目的達成に必要な範囲において業務上の便宜を講ずるなど、会員制度の適切な管理に努める。また、会員、防災事業関係者、消防関係者等相互間の交流及び情報交換等を図る。

〈平成27年度収支予算書（正味財産増減予算書）〉

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
① 基本財産運用益	1,953		798	2,750
② 受取会費	19,375		19,375	38,750
③ 事業収益	542,150	265,050		807,200
④ 雑収益	614	837		1,450
(1) 経常収益計	564,091	265,887	20,173	850,150
① 事業費	603,750	224,560		828,310
② 管理費			25,911	25,911
(2) 経常費用計	603,750	224,560	25,911	854,221
当期経常増減額	△ 39,659	41,327	△ 5,739	△ 4,071
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	35,588		5,739	41,327
(2) 経常外費用		41,327		41,327
当期経常外増減額	35,588	△ 41,327	5,739	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,071	0	0	△ 4,071
一般正味財産期首残高	592,406	73,716	217,169	883,292
一般正味財産期末残高	588,335	73,716	217,169	879,221
正味財産期末残高	588,335	73,716	217,169	879,221

備考 上記数字は千円単位の表示となるように四捨五入していますので表面上合計が合わない箇所があります。

平成27年度 消防防災科学技術賞の作品募集

消防庁 消防研究センター

消防防災機器等の優れた開発・改良を行った者、消防防災科学に関する優れた論文を著した者及び原因調査に関する優れた事例報告を著した者を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「消防防災機器等の開発・改良」、「消防防災科学論文」および「原因調査事例報告」を募集いたします。皆様の一層のご応募をお待ちいたしております。

【主催】

消防庁

【募集区分】

(1) 消防職員・消防団員の部の募集区分

- ① 「消防防災機器等の開発・改良」
- ② 「消防防災科学に関する論文」
- ③ 「原因調査に関する事例報告」

(2) 一般の部の募集区分

- ① 「消防防災機器等の開発・改良」
- ② 「消防防災科学に関する論文」

【応募受付期間】

平成27年4月1日（水）～5月8日（金）
（平成27年5月8日消印有効）

【表彰】

優秀な作品には消防庁長官より表彰状及び副賞が授与されます。

※一次審査を通過した応募作品は、ホームページにて紹介します。

表彰作品は9月頃公表される予定です。

詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。

URL : <http://nrifd.fdma.go.jp/>



問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室

TEL : 0422-44-8331

E-mail : hyosho2015@fri.go.jp

防災北から南から・防災西から東から

防災製品の普及をPR ～創作昔話「桃太郎」& ファッションショー～

社会福祉法人 大原野福祉会
まほろば老人デイサービスセンター
介護福祉士 後藤 麻衣

【はじめに】

当施設は京都市西京区大原野の竹林に囲まれた自然豊かな環境の中、平成10年6月に利用者様の尊厳を守り、安心と笑顔のある暮らしを支援することを法人理念とし開設致しました。地域に根差した事業所となるよう、地域の方々に支えられながら現在に至っております。



まほろば外観

【まほろばでの防火行事】

さて、常日頃から、西京消防署の皆様の指導のもと、ハード面、ソフト面の防火対策を講じていますが、利用者の皆様にも、より分かりやすく防火について理解を深めていただくため、あらゆる防火運動の機会を捉えて、消防署の方にお越しいただき、楽しい防火指導をしていただいています。

特に、高齢者の方は「着衣着火」によ

り、被害に遭われる方が多いとのことで、防災製品について御指導いただくようお願いしました。

まず、目の前で消防署の方に防災製品を使った実験をしていただき、当施設の職員はもとより利用者の皆様に“燃えにくさ”を見てもらいました。焦げる程度で収まる様子を見て、万一の火災の際には、非常に有効であることと実感しました。



防災実験

次に、実際どんな製品があるのかを見てもうらうために、消防署の方と相談して、当施設の職員がファッションショーを行いました。エプロン、割烹着、パジャマ、浴衣などを着た職員。普段の服装とは違



ファッションショー

防災北から南から・防災西から東から

う職員の装いに利用者の皆様から、笑いが出て、和やかな雰囲気になりました。

そして、秋の火災予防運動期間中の平成26年11月14日には、防火コンサートと創作昔話「桃太郎」を通した防火指導により、利用者の皆様、職員に対する防火の啓発に御協力していただきました。



防火コンサート



創作昔話「桃太郎」寸劇

京都市では、過去10年の焼死者の発生状況を見ると、焼死者に占める高齢者の割合が高いとのこと。消防署の方に、火災による焼死者を防止するために「京都市の焼死者防止実践ファイブ!」の実践項目についてわかりやすく、一つずつ説明してもらいました。

【焼死者を出さないために今すぐはじめる一京都市の焼死者防止実践ファイブ!】

- ・㊦…気付けばすぐに119
- ・㊧…用心! たばこ暖房器具
- ・㊨…うちのふとんは防災品
- ・㊩…とにかく逃げよう 戻らない
- ・㊪…しっかりつけよう 住警器



京都市の焼死者防止実践ファイブ!

当施設では、利用者の御家族の方にも、これまでの消防署の皆様による防火指導の様子のご案内も踏まえて、防災製品等の普及などを掲載した広報紙を作成し、配付しています。このような機会を通じて、利用者の皆様、御家族様、そして地域の皆様にも安心安全なまちづくり貢献していきたいと思っています。

【最後に】

西京消防署の皆様には防火の重要性や京都市の焼死者防止実践ファイブの実践の要点を、寸劇や創作昔話などを通して、笑いがこぼれる楽しい雰囲気の中、利用者の皆様や職員に紹介していただきました。とても有意義な時間を持てたことに感謝いたします。

防災北から南から・防災西から東から

防災製品で住宅火災による死者をなくせ！

調布消防署警防課防災安全係

東京消防庁調布消防署では、管内の住宅火災による死者「ゼロ」を目指し、小中学校の協力を得て、児童生徒に対する様々な防火防災教育を行っています。

その一環として、平成26年12月1日（月）に調布市立第三小学校6年生、平成27年1月27日（火）に調布市立第五中学校1年生を対象に、住宅火災から命を守る防災製品を用いた、燃焼比較実験を実施しました。

普段家庭で着る機会の多い非防災製品のワイシャツやセーター等と、防災製品

の割烹着に同時に火を着け、燃焼状況の違いを説明しました。

一度火が着くと、見る見る燃え広がる非防災製品に対し、防災製品は焦げる程度であり、児童生徒からは、「本当に燃えないんだ。」「普通の服は、すぐに火だるまになるね。」等、驚きの声上がり、子どもたちに炎の怖さ、防災製品の有効性等を体験的に伝えることができました。

児童生徒たちが、家庭で今回の学びを家族に伝えることで、防災製品が普及し、住宅火災による死者を少しでも減らすことができればと考えています。

調布消防署では、子供たちから家族へ、家族から地域の住民の方々へ防火防災の輪が広がることを期待し、これからも防火防災教育に取り組んでまいります。



防災製品と綿製品の燃焼比較



綿製品を燃焼させた状況



防災製品とワイシャツの燃焼比較



防災製品の説明

防災北から南から・防災西から東から

「防災品」普及啓発テーマのコンサート

京都市消防音楽隊

防災品と生演奏のコラボレーション

京都市消防音楽隊では、毎月京都市内の4箇所で開催する防火ふれあいコンサートを開催し、音楽を通じ、市民の方への防火・防災の普及啓発を行っています。

防火ふれあいコンサートでの防火・防災の普及啓発は、毎月広報テーマを決め、「防火・防災のお話」として様々な企画を交えながら、分かりやすく工夫をした指導を行っています。

2月のコンサートでは防災品の普及啓発をテーマとして、「防災品」を目で見ていただくだけでなく、消防音楽隊だからこそ実現できる、生演奏をBGMにしたファッションショーを企画しました。

It's show time !!!

突然、ノリの良いドラムセットが鳴り出します！ 何が始まったのかと会場全体がソワソワ…。司会者の「それでは、



序盤からノリノリ♪

どうぞー！」の言葉をきっかけに、ファッションショーは始まります。

まず最初は、エプロンとアームカバーを着用した隊員が手拍子を促しながら登場します。観客からもつられるように手拍子が湧き起こり、自然と笑顔が溢れ、一気に会場が盛り上がりました。

続いてかっぱう着。男性隊員2名によるコミカルなダンスで、どっと笑いが湧きました。

続いて寝間着とパジャマの登場です。特に寝間着は御年配の方に喜んでいただけました。



ラインダンスも息ピッタリ！！

後半は、防災品を着用した全隊員によるラインダンスと、バンドのパフォーマンスとで会場は更に大盛り上がり！最後の決めポーズもバッチリ決まり、会場の熱気は最高潮に達しました。

ですが、消防音楽隊の防火ふれあいコンサートは、楽しく見て聴いていただくだけでは終わりません。しっかり学んでいただくことがコンサートの最大の目的です。

防災北から南から・防災西から東から



最後の決めポーズと掛け声はバンドも含む全員で「アイっ!!!」

こんな経験ありませんか？

防災品の帽子を着用した隊員の「ガスコンロの火が服の袖に燃え移りそうになったという経験はありませんか？」の問い掛けに対し、大勢の方が首を縦に振られていました。最近の服は化学繊維のものが多く、着火すると燃え広がりやすく大変危険であること、「防災品」には万一着火した場合でも、燃え広がるのを抑える効果があるということを再認識していただきました。また、日常生活で使用できる身近な防災品を御紹介させていただきました。



おっと危ない！もう少しで袖に火が!!!

楽しく学んでいただく防火ふれあいコンサート♪

今回、音楽と防火指導を融合したファッションショーを企画したことにより、言葉だけで防火・防災の指導を行っているときよりも、たくさんの方に集中して話を聞いていただくことができました。



防災頭巾（左）とかばん？（右）チャックを開くと防災頭巾に！

平成27年の12月に京都市消防音楽隊は発足60周年を迎えます。

これからも、私たちの最大の持ち味である音楽を用いて様々な工夫を重ね、より多くの方に防火・防災に関心を持っていただけるよう、分かりやすい防火・防災指導を目指していきます。



防災ラベルを見やすく描いてみました

防災北から南から・防災西から東から

ふれあいフェアで 火災予防を呼びかけ

東京消防庁小岩消防署
防火管理係

当署では平成27年3月1日（日）、署周辺で春の火災予防運動の初日に「ふれあいフェア」を行いました。イベント内ではエドレンジャーと当庁のマスコットキャラクターによる「防災ショー」などの催し物とともに東京消防庁消防技術安

全所による「防災製品の燃焼実験」や「ガソリンの引火実験」を行いました。

「防災製品の燃焼実験」では、非防災製品と防災製品の比較燃焼実験を実施し、来場者に防災製品の安全性を訴えました。実験を見た方からは、「防災製品の安全性を知ることができました。今後、製品を購入する際の参考にしたいです。」との声が聞こえました。

当日は雨の予報でしたが1000人を超える人が来場し、火災予防について楽しく学びました。



キュータとエドレンジャー



実験の様子

